

平成28年 第1回  
茨城県南水道企業団議会  
定例会会議録

(平成28年2月5日)

茨城県南水道企業団議会

平成28年 第1回  
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成28年2月5日(金) 午後1時30分 開 会

議事日程

日程第1．会議録署名議員の指名

日程第2．会期決定の件

日程第3．議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

日程第4．一般質問

出席議員	議長	8番	椎塚俊裕	議員
		1番	花嶋美清雄	議員
		2番	若泉昌寿	議員
		3番	伊藤裕一	議員
		4番	尾野政子	議員
		5番	柳井哲也	議員
		6番	鈴木かずみ	議員
		9番	深沢幸子	議員
		10番	杉野五郎	議員
		11番	関戸勇	議員
		12番	染谷和博	議員
		13番	佐藤隆治	議員
		14番	佐藤清	議員

欠席議員		7番	石引礼穂	議員
------	--	----	------	----

説明のための出席者

藤井信吾	企業長
中山一生	副企業長
遠山務	副企業長
根本洋治	副企業長
藤原勘一	事務所長
亀田誠男	次長
地湧喜順	次長
細谷雄一	経営企画課長
野中治	会計課長
萩原勉	業務課長
唯根正敏	工務課長
吉岡正裕	管理課長
秋田浩樹	配水課長

茨城県南水道企業団議会事務局

根本昌実	局長
雑賀勇	係長
杉本弘樹	書記
棟方章太	書記

平成28年第1回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

平成 28 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会  
議案質疑

議 員	質 問 の 要 旨
1 鈴木かずみ	<p>1 予算書第 2 条</p> <p>1 . ( 4 ) 主要な建設改良事業について 平成28年度予算建設改良事業費は、前年比 4 億増で14億となっている。その増額要因は、若柴配水場更新工事分の増額と説明されている。若柴配水場更新工事 3 億3,048万円の事業計画に至った経緯と工事内容を具体的に説明を</p> <p>2 予算書第 3 条</p> <p>1 . 水道事業収益について 第 1 項営業収益は約54億円で、前年比でも減となっている理由について 第 2 項営業外収益 4 億3,937万円については、会計制度の変更による「長期前受金戻し入れ」による計上か。今後についての推移について</p> <p>2 . 受水費について 県に支払う受水費が営業費用の50.9%を占めているとの説明だが、過去 5 年の受水費が営業費用に占める割合を示していただきたい</p> <p>3 . 予算書第 4 条</p> <p>1 . 国庫補助金について 事業計画総額いくらに対しての交付金か。また、予定どおりの金額か</p>
2 関戸 勇	<p>1 議案第 1 号について</p> <p>1 . 28年度水道事業会計予算及びここ数年の経過から見える今後の水道事業の見通しについて</p> <p>2 . 茨城県企業局の水道会計の現状から、浄水費の値下げ可能と考えるが</p> <p>3 . 予算執行計画書について</p>



## 一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 鈴木かずみ	1 若柴配水場更新工事について 1．工事全体の具体的説明を 2．財源について 2 県南水道企業団が維持管理している井戸について 1．設置された経緯、箇所数について 2．現在の使用状況について（維持管理費用も含む） 3．災害時等に有効活用は出来ないか
2 杉野五郎	1 持続可能な水道事業経営に必要な内部留保資金の確保について 1．「地域水道ビジョン」の進捗状況 2．「地域水道ビジョン」の見直し 3．当該ビジョンを実現させるための財政計画 4．実現のための適正なる内部留保資金額は
3 関戸 勇	1 水道事業年報について 1．どのような法令で定められているか 2 域内企業の水道使用の促進について 1．企業団に参加の3市1町の中で事業を展開している企業への水道水の利用促進について 3 予期せぬ寒波への対応は出来ているか 1．西日本各地で予期せぬ寒波により水道管が破裂、大規模な断水、今後の検討は



午後 1時30分 開 会

椎塚俊裕 議長

ただいまから平成28年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数13名。7番石引議員が欠席の通告があります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

会議に先立ちまして、ここで企業長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。藤井信吾企業長。

< 藤井信吾企業長 登壇 >

藤井信吾 企業長

本日、平成28年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用中もかかわらずご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年9月にございました牛久の市長選挙におきまして、根本洋治氏が当選されましたことにつきまして、心よりお祝い申し上げます。

今後は、当企業団の健全なる運営のために随時適切なご意見、ご提案、ご提言をいただき、企業団がより一層経済性を発揮し、公共の福祉を推進することができるものとご期待を申し上げます。よろしくご期待申し上げます。

また、さきの取手市議会議員一般選挙におきまして、見事にご当選を果たされました議員の皆様方にも、心からお喜びを申し上げます。

また、昨年10月5日に開催されました正副企業長会議におきまして、企業団の規約に基づき企業長互選について協議をいたしました結果、私が企業長に選任されたところがございます。企業長を引き受けました以上は、当企業団の財政基盤の安定を図り、健全経営に全力を傾注してまいりますので、議員の皆様、並びに副企業長の皆様方におかれましても、特段のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本日は、平成28年度予算についてご協議をいただくわけですが、慎重な審議のうちに決定されますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、企業長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

椎塚俊裕 議長

これから本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

椎塚俊裕 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、5番 柳井哲也議員、6番 鈴木かずみ議員、両名を指名いたします。

## 日程第2 会期決定の件

椎塚俊裕 議長

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

椎塚俊裕 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたします。

## 日程第3 議案第1号

椎塚俊裕 議長

日程第3、議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤井信吾企業長。

<藤井信吾企業長 登壇>

藤井信吾 企業長

本日の定例議会には、平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算案1件をご提案しております。

議案のご説明に先立ちまして、平成27年12月末現在におけます平成27年度予算の執行状況についてご報告申し上げます。

業務の概要についてであります。給水人口は24万3,839人で、平成26年度の決算数値と比較いたしますと989人の増、普及率については、0.4ポイント伸びておりまして84.4%になっております。

また、総給水量は1,914万9,127立方メートルで、予定水量に対しまして73.6%、有収水量は1,737万9,595立方メートルで、予定水量に対しまして74.6%となり、有収率は90.7%であります。

次に、財務の状況であります。企業団の主な財源であります水道料金の収入は38億8,691万2,921円で、予算額に対しまして74.9%、加入金の収入は2億3,817万円で、予算額の109.8%となっております。

次に、建設改良工事の施工状況について申し上げます。

配水管の布設及び布設替工事等35件を発注し、工事費の総額は7億2,856万2,600円で、予算額に対する執行率については83.9%となっております。

平成27年度の執行状況につきましては以上のとおりであります。

さて、ご承知のとおり、新聞報道でもありましたように、全国的な水道事業環境は、人口減少等による料金収入の減収が見込まれる中、高度成長期に整備された水道の施設が法定耐用年数を経過し、更新時期を迎えており、その更新事業がおくれていることを危惧する内容のもので、水道事業者にとりましては大変厳しい時代が到来していると報じたものであります。

当企業団も例外ではなく、昭和39年に給水を開始した旧若柴配水場の施設が50年を経過したところにあります。本日ご審議をいただきます平成28年度予算には、この旧若柴配水場の更新工事が含まれたものとなっております。この工事については、平成28年度から平成31年度までの4年間を予定しているもので、初年度は配水池の1号池、2号池の解体、撤去と場内の配水管の切り回し工事を予定しております。

配水場以外にも、老朽化対策、耐震化対策もあわせた更新事業が順次必要で、それに係る膨大な費用が見込まれております。財政状況に注視しながら、計画的な更新事業を進めていけるよう努めてまいりたいと考えております。

地方公営企業の経営の基本原則であります企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である安心・安全な水を利用者にお届けしながら、公共の福祉を増進するように運営してまいりますので、今後とも議員各位のご理解のほどをお願い申し上げる次第でございます。

議案第1号は、平成28年度茨城南水道企業団水道事業会計予算についてであります。

この予算書は、新地方公営企業法施行規則に定められた様式に基づき作成されております。

それでは、様式に従ってご説明をいたします。

第2条は、当企業団の業務活動の基本的な目標とする業務の予定量を定めたものでございます。給水戸数は10万3,421戸、年間総給水量は2,570万立方メートル、1日平均給水量は7万411立方メートル、主要な建設改良事業の工事費は13億2,327万円となっております。

次に、第3条に定める収益的収入及び支出についてであります。これは企業団の財政運営に係る経常的な経営活動の収支額を示したものであります。

水道事業収益の総額は59億3,289万3,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと0.5%の減となっております。そのうち、企業団の主な財源であります水道料金収入及び加入金収入等の営業収益は54億9,352万2,000円を予定し、水道事業収益の92.6%を占めています。

次に、営業外収益は、長期前受金戻入4億3,152万9,000円が発生するもので、事業収益の7.3%を占めております。

支出につきましては、水道事業費用の総額は55億3,332万2,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと1.1%の増となっております。

主なるものを申し上げますと、営業費用が53億9,470万6,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水費が27億4,734万4,000円を予定し、営業費用の50.9%を占めております。営業外費用は1億3,575万6,000円を予定し、そのうち借入金に対する支払利息は5,822万8,000円であります。

また、特別損失として70万円を計上しておりますが、これは過年度損益修正損で、その中身は過年度の水道料金の調定減となっております。

以上が、第3条の収益的収支であります。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出についてであります。この予算は建設改良工事の施工及び企業債の償還等に係る費用であります。

収入につきましては、総額で6,515万6,000円を予定しております。その内訳といたしましては、消火栓設置工事の負担金が800万円、下水道工事に伴う布設替工事の負担金が1,965万6,000円、生活基盤施設耐震化等交付金が3,750万円となっております。

次に、支出につきましては、総額で16億7,872万5,000円を計上しております。

その内訳を申し上げますと、建設改良費は14億5,021万9,000円を予定し、そのうちの工事請負費は13億3,191万円で、内容といたしましては、配水管布設工事費が1億5,795万円、配水管布設替工事費が7億2,144万円、消火栓設置工事費が864万円、先ほど申し述べました若柴配水場更新の当年度工事費が3億3,048万円、その他配水場内工事費が1億1,340万円となっております。

次に、負担金としまして、若柴配水場更新工事に伴い、支障となる県送水管等の移設補償金が3,780万円、下水道工事等に伴う布設替工事の舗装復旧負担金が324万円を予定しているところです。

また、企業債償還金につきましては2億2,310万6,000円を予定しております。

資本的収入及び支出の概要は以上であります。16億1,356万9,000円の支出資金が不足いたしますので、その補填財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,346万3,000円、建設改良積立金1億522万2,000円、過年度分損益勘定留保資金14億4,488万4,000円を予定しております。

次に、第5条は営業費用と営業外費用との間で各項の経費の金額を流用することができることを定めたものでございます。

次に、第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてありますが、職員給与費が5億8,273万2,000円、交際費が20万8,000円となっております。その経費の性質上、予算の流動的な執行になじまない経費として定めたものでございます。

次に、第7条は、たな卸資産購入限度額であります。3,987万6,000円を予定しております。たな卸資産であります材料と量水器については、企業団の経営活動に支障を来さないように常に一定の数量を貯蔵品として保管しており、法に基づき購入限度額を定めておくものであります。

以上が、本定例会に上程いたしました平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計の概要であります。ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

椎塚俊裕 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

皆さんこんにちは。日本共産党の鈴木かずみです。議案第1号 平成28年度県南企業団水道事業会計予算について質問いたします。

1番目としまして、第2条、予算書の1ページになりますが、（4）として主要な建設改良事業についてです。事業費が前年比4億増で約14億円となっております。その増額の要因は若柴配水場の更新工事分の増額と説明されています。四つの工事内容が示されておりますけれども、そのうちの若柴配水場更新工事3億3,048万円の事業計画に至った経緯と工事内容について、今、企業長のほうから多少の説明はありましたけれども、さらに詳しく具体的な説明を求めます。

2番目としまして、第3条、水道事業収益について、第1項で、営業収益は約54億円で、前年度比でも減となっておりますが、その理由について伺います。

第2項における営業外収益4億3,937万円については、会計制度の変更による、いわゆる長期前受金戻入による計上かと思われます。今後の推移について確認をしたいと思えます。

この長期前受金戻入につきましては、これまでも議会の中でたびたび取り上げてきましたけれども、平成26年度の予算、決算から国の指導で会計制度が従来の地方公営企業会計から新会計基準へ移行をしました。その際、旧会計基準に比べて新会計においては、資本制度の見直し、つまりみなし償却制度が廃止されたわけです。したがって、それまでみなし償却をしていなかった企業団では、償却資産の総額187億2,000万円のうち、過年度分の減価償却費91億8,600万円は一括収入とされ、なおかつ毎年度4億円を超える収入があるものとみなされ、それが28年度予算についても長期前受金戻入4億3,152万9,000円として計上されているものと思われます。その点について確認をさせていただきます。

支出につきましては、受水費について、25ページになりますが、その受水費27億4,734万4,000円、これは県に支払う受水費で、営業費用の何と50.9%を占めていると今説明がございました。平年で過去5年の受水費が営業費用に占める割合を示していただきたいと思えます。

3点目としまして、第4条、国庫補助金についてです。33ページになりますが、資本的収入及び支出明細書、この中から、国庫補助について事業計画総額幾らに対しての国庫補

助金で生活基盤施設耐震化等補助金とありますけれども、事業の計画に至った経緯、石綿管の布設替えとは思われますが、予定どおりの補助金の交付なのか、その点について確認をさせていただきます。

以上で1回目の質問を終わります。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、若柴配水場更新工事 3億3,048万円の事業計画に至った経緯についてですが、今回、更新工事を行う場所は、当企業団が創設されたときに完成した配水池及びポンプ設備であり、建設から50年以上経過しております。現在使用している建物は、耐震性構造ではないため、配水池コンクリート部からの漏水やポンプ棟壁の亀裂を一時的に補修し対応してきましたが、コンクリート劣化、ポンプ本体、分電盤設備の部品が50年以上経過しているため、ポンプ設備等に重大な故障が起きたとき補修用部品の調達が難しい状況であり、円滑で安定した供給ができなくなるおそれがあるため、今回の若柴配水場更新工事を実施することに至ったものでございます。

次に、工事内容についてですが、平成28年度に行う更新工事の事業費 3億3,048万円の内訳ですが、若柴配水場更新工事に伴う資材倉庫改修工事に約3,000万円、1号・2号配水池解体工事に約5,500万円、場内配管・移設工事に約1億5,000万円、電気設備調整工事に約5,000万円、附帯工事で約4,548万円でございます。

次に、水道事業収益の営業収益が約54億円で、前年比でも減となっている理由についてですが、営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の収益から成っております。主な収益である給水収益については、過去3年の収益実績をもとにその伸び率を参考に予算化しておりますが、ここ最近の水需要の現状は、家庭での節水意識の浸透や節水器具の普及に加え、民間企業の地下水との併用などによる給水量の減少など、目標値に達していない状況であります。平成26年度決算を見ますと、それが顕著にあらわれております。平成26年度決算と平成27年度上期の収益状況を踏まえ、前年度比減となっております。

次に、長期前受金戻入の計上と今後の推移についてですが、平成28年度予算には、営業外収益 4億3,937万円のうち、長期前受金戻入を 4億3,152万9,000円計上いたしております。この長期前受金戻入については、公営企業会計制度が改正された平成26年度から計上することになったもので、中身は、補助金等で取得した固定資産のうち、償却資産に係る当年度分の減価償却費でございます。補助金等により無償で取得した固定資産の減価償却費分を毎年度収益化するというものでございます。

この収益は、資金を伴わない収益であり、建設改良工事の財源にはならないものであり

ます。このことから、財務指標を見る上では、十分留意しながら経営判断していく必要がございます。

ご質問のありました平成29年度以降の推移については、今後発生する長期前受金を含めずに平成43年度までシミュレーションいたしますと、毎年戻入額は減少してまいります。平成29年度、平成30年度が4億円台、平成31年度から平成40年度までが3億円台、平成41年度から平成43年度までが2億円台と見込まれます。法改正によって生まれてきた長期戻入ですが、先ほど過年度分も含めて鈴木議員さんが確認するとおっしゃったものについてはそのとおりでございます。

次に、過去5年間の受水費が営業費用に占める割合についてであります。平成23年度が54.5%、平成24年度が52.7%、平成25年度が52.0%、平成26年度が52.5%、平成27年度予算では51.9%となっており、50%を若干上回る割合で推移しております。

次に、今回の予算で国庫補助金として計上いたしました生活基盤施設耐震化等交付金は、給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管等を整備する事業に交付されるものであります。

また、今回の要望で対象とした事業は、若柴配水場から耐震貯水槽が設置されている龍ヶ崎小学校までの配水管のうち、耐震化されていないものを耐震化に布設替えをする事業で、5年間で総額10億2,200万円を予定しております。そのうち、平成28年度は、昨年7月14日に広範囲の断水を引き起こした川原代地区の石綿管漏水箇所を含む管路の配水管布設替工事1億9,440万円を予定しており、平成28年度予算の国庫補助金については、附帯工事等を除いた補助対象額1億5,000万円に対する交付予定額が計上されております。

また、交付される補助率については、当初3分の1の予定でしたが、昨年12月に平成28年度の政府予算案が閣議決定された後に、厚生労働省の通達により4分の1へと変更となった経緯がございます。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

若柴配水場の更新工事についてですが、28年度の工事の内容についてご説明があったわけですが、解体工事や移設とか資材の倉庫とか、準備段階のような感じに受け取れたわけですが、この4年計画という中でどのような形で行われていく予定なのか、大ざっぱな点でもお示しいただきたいと思います。また、大きな工事になりますので、現在の運転状況に支障はないのかどうか、その点についてお伺いいたします。

それから、受水費についてなんですが、県に支払う受水費が営業費用の50.9%を占めているということについては、これまで多くの議論のもと、県に対して受水費の引き下げを求める行動というのを重ねて行ってきたということ、議会のたびに確認をさせていた

だいております。県の受水費の割合が高いということに対しては、非常に大きな問題であるということは私どもとの共通の課題となっております。受水費が高過ぎることによる企業団の経営状況への影響というのは非常に大きいわけですね。また、利用者負担の軽減、つまり高い水道料金の引き下げにつなげられない原因とも説明を受けているところです。

新年度に当たっては、引き続きどのように行動をされていく予定なのかということについて伺います。

それから、国庫補助金について、漏水が起きたところでの対策ですが、補助金の申請は3分の1だったけれども実際は4分の1になってしまったというわけですが、その減った背景ということについて伺いたいと思います。以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

鈴木議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、若柴配水場の更新事業で、現運転に支障は起きないのかというご質問であります。配水池解体及び場内整備工事で行う水道管切り回し工事においては、断水にならない工法を採用して工事を行います。また、電気設備工事においては、仮設電気工事を先行して行い、安定供給できる電源を確保してからポンプ運転及び更新工事を行いますので、支障は出ないものと考えております。

それと、28年度の内容はご説明しましたが、その後の内容についてということですが、工事期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間で更新する予定であります。まず、平成28年度工事についてであります。これは先ほど説明を申し上げたとおりでございます。平成29年度から30年度で、前年度に解体した配水池跡に管理棟築造及び電気機械設備工事を予定しております。最終年度の平成31年度は、管理棟監視操作室及び電気機械設備が正常稼働後、旧ポンプ棟の解体及び使用しなくなった水道管の撤去、場内設備を計画しております。

次に、28年度予算で50%以上を占める受水費、この値下げについて今後どのように行動していくのかというご質問ですが、ご指摘のとおり、営業費用の50%以上を占める受水費の引き下げ、これが今後の健全経営を継続していく上で大きな課題であると考えております。このようなことから、平成22年度から県南広域受水8団体の連名で、県企業局へ受水単価引き下げを求める要望を続けております。これまでも、当企業団、土浦市、つくば市が順番で代表幹事となり要望書を提出してまいりました。平成28年度はつくば市が代表幹事となり、引き続き要望を行う予定であります。県企業局は、料金の見直しを3年ごとに行っており、平成26年度から平成28年度は現行料金を据え置くとの回答でありました。

平成29年度から31年度の料金見直しは来年度平成28年度に行われるものと考えられることから、受水8団体で研究会を開催し、県企業局が見直し試算を行う前に受水団体の考えを伝えられる協議の場を設けていただけるよう、県企業局のほうに要請をしたいと考えております。

ちなみに、次回、この受水団体8団体の研究会は2月18日に開催を予定しております。

次に、補助率が3分の1から4分の1へ変更になった背景につきましては、厚生労働省によれば、水道管路の耐震化を重点的に推進するとされ、平成28年度より老朽管更新については制度が見直され、水道管路緊急改善事業に補助対象を重点化するようでございます。ちょっと分かりづらいですが、要約しますと、今回当企業団が補助申請を出している採択区分とは別の項目に配分を厚くすると、その分割合が下がったというものであります。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

6番(鈴木かずみ 議員)

2点ほど質問させていただきます。

受水費との関連になるわけですが、毎回この質問はさせていただいているところですが、水道料金の引き下げ、使わない水まで支払っている基本料金10トン以下の世帯が3割を占めているということもこれまでたびたび指摘をしているところですが、今年度の予算において、水道料金の引き下げということは全く検討をされなかったのかどうかということについて確認をしたいと思います。

それから、ただいまの国庫補助金のことに関してなんですが、国も石綿管とか管布設の補助金がたしか平成24年度あたりに廃止になっていたのではないかと思うわけですが、今回、龍ヶ崎の突然起こった漏水に対する対策ということで、補助金が別な形というお話ではありましたが、今後優先的に高いところからということになりますと、この企業団の漏水管等の工事に対する補助金ということがどういう形になっていくのかということ、もうちょっと詳しくお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。細谷雄一経営企画課長。

<細谷雄一経営企画課長 登壇>

細谷雄一 経営企画課長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

最初に、受水費、特に基本料金が受水のうち3割、4割、かなりウエートを占めているということで、今後、基本料金の引き下げとか、その検討をなされているのかというご質問でございますが、県から購入しています県水につきましては、先ほど答弁にありました

ように、引き続き最大限努力をして、県に求めるべきことは求めていきたいと考えております。

続きまして、国庫補助金が3年前に廃止されたということでございますが、私どもが平成20年から30年にわたり石綿管更新を対象とした国庫補助金制度を利用してまいりましたが、この対象基準が平成23年までの時限事業であったということで、廃止になりました。その後、平成24年から新たな採択基準が設けられました。今回申請をしました採択項目の名称が、水道施設等耐震化事業の中に位置づけされます重要給水施設配水管の更新を目的とする、このようなものであります。文字どおり災害時における重要な拠点となります病院、学校等の給水優先度が特に高い施設への配水管路を対象としているもので、この中に、たまたまといいますか、去年川原代地区で起こりました漏水事故がありました石綿管のルートが入っていたというものでございます。このようなことで、以前の石綿管の単独の交付金制度というものがなくなりましたが、別の項目で今回の要件を満たすことができたということでございます。

最後に、3分の1から4分の1に補助率が下げられたという経緯でございますが、もともと交付金項目に老朽化更新事業というものがあつたわけでございますが、それが名称変更して、その部分を重点化するというものでございます。この重点とされた採択条件が、経営指標等を鑑みまして経営状況が非常に厳しい事業体を対象としているということで、この部分に配分が厚くされたということでございます。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

ただいまの鈴木議員さんの質問の中で、今、経営企画課長のほうからは受水費のご答弁はしたのですが、うちの企業団の水道料金について、基本料金が3割を占める料金体系についてどのように検討しているのかというご質問があつたと思います。それについてご答弁申し上げます。

前回議会の中でも、現在、料金の体系も含めて、他の事業体、同規模の水道事業体なども見ながら参考に研究をしているところだということでご答弁申し上げたのですが、引き続きその研究は続けておりまして、28年度予算編成の際には検討はしておりません。引き続き研究してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

椎塚俊裕 議長

答弁は終わりました。

これで鈴木かずみ議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。11番、関戸 勇議員。

< 11番、関戸 勇議員 登壇 >

11番(関戸 勇 議員)

11番、日本共産党の関戸 勇です。議案についての質疑をします。

ただいま所長さんからお話があって、実は私も昨年の議会で答弁がされて、わくわくして今回の議案を見まして、非常に残念でありまして、そういう意味ではぜひ検討していただきたいと思うものであります。

まず、議案の1ページになります。事業会計についてお聞きしたいと思います。

ここ数年の傾向ですが、給水戸数は増えているにもかかわらず、年間給水量が減少していると。先ほど少しこれに絡んだ答弁があったかなと思いますが、この要因については、水洗トイレなどの節水機能や節水機器の普及、こういうものも考えられますが、生活をしていく上で水道料金が高いということから、できるだけそこを苦労しているというお話を地域でも聞きます。改めて、この要因をどういうふうに捉えているかということをご説明いただきたいと思います。

さらに、関連になりますが、今後1人当たりの使用水量について、どのように推移すると予測しているかお聞きできればと思います。

三つ目、給水戸数は、行政により、また地域により変動があると思います。全体として、給水戸数は今後どのように推移すると見ているのかお聞きしたいと思います。

平成26年度の茨城県企業局の水道会計決算が昨年出ました。お配りしている資料2の2にもありますように、同じように県の広域水道も、少しでこみ、へこみはありますが、やはり減少しています。これは県南水道だけではないと思います。

資料3のほうに、以前にも紹介しましたが、茨城県の水マスタープラン、今日まで変更されておられませんので、このままお出ししているんですが、このマスタープランでも実際には給水実績が横ないしは下がる傾向にあると、これが資料2の2でも見るように減少しているということが見えるわけです。

こういう減少の傾向にあるんですが、県の水道会計は26年度も大きな黒字を出しています。この点で、浄水費の値下げについて、この間いろいろな取り組みをされてきたということをお聞きしていますが、浄水費の値下げはそもそも可能なんだというふうにお考えになっているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

次に、資料1は、県が進める水源開発についてです。現在そのまま進みますと、2035年には250万人で621万人分の水を負担することになる。つまりこの4事業がどれだけ利水として予定しているかという計算から出てくるわけですがけれども、そういう意味では、給水人口想定に基づく受水予想と実績は大変大きな乖離にあるわけです。

そういう点では、四つのダムが完成しますと、一つは既に完成しているのはご存じのとおりですが、1,900億円の負担になってきます。今後、膨大な負担が県南水道企業団にも浄水費としてのしかかってくるのではないかと考えますが、どのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

7番目に、予算執行計画書についてお聞きしたいと思います。少し細かい資料で、平成27年度との比較でちょっとお聞をしています。23ページの1の水道事業収益、この中で給水収益で、団体用料金が平成27年度に比べて減少していますが、この要因は何かお答えいただきたいと思います。

同じところで、浴場営業料金、これも減少していますが、これもなぜなのかお聞きしたいと思います。また、同じところで、今申しました浴場ですが、浴場というのはどういう施設なのか、改めてお聞きしたいと思います。

さらに、雑収益で、消火栓設置負担金事務費相当分が増えておりますが、この要因が何なのかお聞かせいただきたいと思います。

26ページ、賃貸料の中に、県土木部実施単価利用料というのが出ています。これは前年度ございませんでしたが、改めてお聞きしたいと思います。

30ページの修繕費になります。庁舎維持管理修繕費について、主な修繕項目と費用をお聞かせいただければと思います。

1回目の質問以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

関戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、給水戸数が増えているにもかかわらず年間給水量が減少している要因ではありますが、給水戸数については、集合住宅等の建築の需要により若干の増加を見込んでおりますが、年間給水量の減少につきましては、人口の減少傾向に加え、節水器具の普及、節水意識が向上していることが考えられます。

ちなみに、過去10年間の1人1日当たりの使用量を見ますと、平成16年度が236リットル、平成26年度では230リットルと趨勢比で2.5%も減少となっております。

次に、今後の推移であります。年間給水量については、1人1日当たりの使用量が平成24年度以降ほぼ横ばいになっていることから、人口減少に比例して減っていくものと予測しております。

次に、全体としての給水戸数の推移につきましては、今後も地域的にはまだ集合住宅等の建築需要があると見込んで、多少伸びると予測しております。

次に、茨城県企業局の水道会計の現状から、浄水費の値下げは可能と考えるがとのご質問でございますが、企業局の平成26年度決算については、引き続き利益が出ていることは当企業団も確認しております。先ほど鈴木議員さんの質疑の際にもご答弁いたしました。県企業局は料金単価を3年ごとに見直しをすとしております。県南広域用水供給事業の受水8団体においては、平成22年度より受水料金の値下げ要望を毎年行っておりますが、

いまだ値下げには至っておりません。県企業局は、次回見直しに当たる平成29年度から平成31年度までの3カ年の料金試算を平成28年度に行うと思われることから、平成28年度の要望においては、県南広域用水供給事業の黒字額についても説明を求めながら、これまで以上に強く要望する予定であります。この取り組みについては、今月2月18日に県南広域用水供給事業の受水8団体が集まり会議を開く予定でございます。

それと、これに関連して、これ以上の水源開発は必要ないと考えるが企業団の考えはとのご質問でございますが、茨城県全体でも、企業団が受水している県南広域用水事業でも、どちらも年間の給水量というのは減少しております。このように県南広域水道用水供給事業は十分に水が足りているわけで、県の水需要調査においても、県南広域のほとんどの団体が新たな水は要らないと回答しております。当企業団も、計画よりも早く減少傾向に入ると予測しており、これ以上の将来的な水の確保は必要ないと考えます。

水源開発の有無については、国の政策であり、将来的な水の確保だけでなく、洪水調整機能、取水制限の軽減、水力発電としての活用、また霞ヶ浦導水事業においては、霞ヶ浦の水質浄化、新都市用水の確保などあらゆる面から見ての継続決定であり、茨城県も積極的に進めてほしいとの見解を示しております。

水源開発による大幅な費用の増加、また、茨城企業局の計画している浄水場の改築工事や更新工事及び管路の耐震化等、これらの費用増加が受水費に転嫁されることのないよう事業の経過を注視しながら、強く訴えていきたいと考えております。

浄水費の値下げについてであります。茨城県企業局は、おおむね10年間の財政収支を試算して3年ごとに料金を見直しております。前回平成26年度から平成28年度までの料金見直し算定をしたときの説明では、純利益は平成25年度以降減少し、単年度黒字は維持できるが、平成34年度には2億円程度になり、長期的な見通しにおいては、赤字は出ない見込みだが、今後、老朽化した施設の改築工事や更新工事、管路の耐震化等に多額の費用が必要であり、将来の料金値上げにつながらないよう自己資金の活用を図る必要があることから、現行料金を据え置きとしたと説明しております。

しかし、平成25年度以降も大幅な黒字であり、収支予測に大きな乖離があります。また、平成11年度に7円値上げした使用料金についても、包括外部監査人は、結果から見れば値上げしなくても黒字決算が続いたと報告をしております。このようなことから、先ほど申し上げました今月2月18日に県南広域の受水8団体が集まって会議を開くわけですが、ただいま申し上げたようなここ長年続く黒字決算、その辺をどのように戦略していくか考えながら、その会議の中で今後の要望に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、給水収益の団体用料金と浴場営業用料金が平成27年度と比べ減少している要因は何かについてありますが、平成27年度までは過去3年間の実績と当年度の上半期収益状況で算出しておりますが、近年の給水区域内における人口の減少傾向や水需要の低下による収入減が、家庭のみならず、団体や企業にも影響されていることを踏まえ、平成28年

度予算につきましては、過去の実績のみにとらわれず、直近の平成27年度上半期の収益状況を重視するとともに、過去の猛暑、冷夏等による増減を考慮することで、より精度の高い予算としたため、前年度比減となっております。

次に、消火栓設置負担金事務費相当分が増えている要因は何かについてであります。消火栓設置工事については、前年度予算額と同規模を予定しております。平成26年度から会計制度の見直しがあり、消火栓の工事費に係る消費税相当分の収入に対する予算項目が変更になりました。しかし、平成27年度予算においては、工事に対する消費税相当分64万円を4条収入の負担金として計上いたしました。この計上が適当でないことがわかり、平成28年度予算では3条収入の雑収益に変更したため、事務費相当分が増加になったものでございます。

次に、賃借料で、県土木部実施単価利用料とは何かについてであります。当企業団の設計単価は県土木部実施単価を参考に決定しております。県土木部からの通知により、土木部実施単価を使用しての設計単価作成は、土木部設定積算システム共同利用協議会の有価物であるため、平成28年度からは土木部実施単価を使用する場合は利用料が発生する旨の通知があったため、予算計上いたしました。

次に、庁舎維持管理修繕費の修繕項目と費用についてであります。主な修繕項目といたしましては、当企業団事務所北棟、南棟の屋上防水、外壁シーリング、外壁塗装工事及び北棟サーバー室の空調修理工事となり、総額3,942万円を予定しております。一般的に建物の防水塗装等のメンテナンスは、10年から15年で行うことにより耐用年数が延びると言われております。当企業団事務所棟は、北棟が改修工事後21年、南棟が増築工事後14年経過し、防水塗装の劣化により、数年前からたびたび雨漏りが発生している状況にあります。また、外壁の汚れも目立ってきていることから、修繕を行うものでございます。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。11番、関戸 勇議員。

< 11番、関戸 勇議員 登壇 >

11番(関戸 勇 議員)

2回目の質問になります。水道料金が昭和59年から現在まで変わっておりません。前、議会でも発言したことがあります。基本料金で言えば、昭和51年、私がこの取手に引っ越したとき650円、これが現在1,400円です。超過料金は1立米75円、これが現在210円、3倍なんですね。そういう意味では、本当に暮らしにかかわる問題なので切実な声が高い。使う量を抑えて抑えて、もう抑え切れなくなっているという状況かなと思います。

さて、先ほど県の水のマスタープランとの関係でお話しました。2008年にマスタープランが出されてから今日まで見直しがされていない。つまり水の需要予測も2008年に出した計画をほとんどが下回る、実際の給水実績も下回るという状況で、先ほど県全体としても

水が余っているというお話があったと思います。

実は、このダムについて言いますと、利水、水道の水とあわせて、治水、洪水対策という問題があります。この点で大きな問題になってきていると私は思っています。今年の台風で鬼怒川が決壊し、大変な被害が起きました。鬼怒川の上流には、四つの巨大ダムがあります。国が洪水対策、治水対策として巨大な投資を行い、ダム建設を利水とあわせて治水でも進めてきました。しかし、ご存じのように、鬼怒川の下流部は河道が狭く、堤防も低い場所もあって、早くから地域住民から改修を求める声が上がっていた。残念ながら国の対応がダム重視で、遅れてあのような被害を生んだと思っています。

利根川水系も同じで、水源開発としての利水とあわせ、治水対策も大きく変更が今求められていると考えます。霞ヶ浦導水事業も、那珂川漁協を含め、洄沼漁協も含め、中止を引き続き求めています。実際に水質の浄化になるのかどうかということも専門家の意見は分かれています。そういう点では、治水上も利水上も、導水事業については本当に水質浄化になるのかどうかという点でも、甚だ私は大きな疑問を持っています。

そういう意味では、水道法にあるように、安心して飲める安価で良質な水、これを提供するというのはその基本です。こういう点から、改めて国や県の水をめぐる事業が大きく変更が求められていると思っています。この点で、もしお答えがあればぜひお聞きしたいと思っています。以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

関戸議員の2回目のご質問にお答えいたします。

水源開発については、何度もご質問いただき、同じ回答になっております。国の政策であって、確かに最終的には我々末端の事業体に影響が出るか出ないか、そこが問題なわけです。それで、先ほども申し上げたように、今は利水だけじゃなくて、治水の問題でも本当に必要なのかということに疑念視されているということではありますが、ただ、専門の県のそういう研究するところでもずっと長い間協議された上で、やっぱりそれは有効だと結論されて進めていることで、それに対しては、ここで私どもが、良い悪いのことは言えません。ただ、先ほどから言っているように、それによって企業団の受水単価にそれが付加さないように、そこのところを続けていく、それしかないと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

これで関戸 勇議員の質疑を終わります。

これで議案第1号の質疑は全部終わりました。

## 討論

椎塚俊裕 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番(鈴木かずみ 議員)

議案第1号 平成28年度県南水道企業団水道事業会計予算の基本的な目標としましては、給水戸数10万3,421戸、年間総給水量1,570万立方メートル、1日平均給水量7万411立方メートルとなっております。また、県に支払う受水費については約27億円、営業費用の50%を超えるということは、例年指摘しておりますように、大きな問題であります。県に対する値下げ要望行動は、先ほど話がありましたように3年ごとの見直しで、特にこの予算年度、28年度は特に重要な時期であると認識いたしました。ぜひ各団体とも共同で頑張っていたきたいと思います。何とか県を動かしてほしいと切に願うものです。

本予算の特徴としては、建設改良費が約14億円となり、配水管の布設替工事、若柴配水場更新工事等が予定されております。一方、利用者である市民の生活の実態を我々議会人としてはしっかり把握し、住民の代表として意見を届けたいと考えます。

国においては、安倍首相の言う介護離職ゼロは名ばかりで、社会保障の切り捨て、年金の引き下げが続き、来年には消費税10%の増税が暮らしを直撃します。そうした中で、高い水道料金を引き下げてほしいという住民の切なる願いは、本予算に一向に反映されていないことが分かりました。

10トンの基本料金プラス消費税となっておりますが、10トンも使わない高齢者世帯等が約3割になっている。使ったものを支払うことには異論はないが、使わない水に対する負担を続けるということは、どうしても納得できないという市民の声です。28年度予算は水道料金引き下げについて一切検討していないということから、議案第1号に反対します。

椎塚俊裕 議長

そのほか反対の方はいらっしゃいませんか。

< 発言する者なし >

椎塚俊裕 議長

次に、賛成の方の発言を許します。

< 発言する者なし >

椎塚俊裕 議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

## 採決

椎塚俊裕 議長

これから議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立をお願いします。

<賛成者起立>

椎塚俊裕 議長

起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後2時50分といたします。

休 憩 午後 2時38分

---

再 開 午後 2時50分

椎塚俊裕 議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 一般質問

椎塚俊裕 議長

日程第4、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

6番(鈴木かずみ 議員)

若柴配水場更新工事について、ただいまの議案質疑の中にもありましたけれども、工事について質問したいと思います。完成までに4年計画ということでありましたけれども、財源についてはどのように予定しているのか。平成28年度については新たな企業債を起こさない、つまり自己財源で工事を施工すると解釈できますが、更新事業が完了するまでの全体費用と、企業債を借り入れしなくてもできるのかどうか。また、借り入れする予定があるのか答弁を求めます。

2点目としまして、県南水道企業団が維持管理している井戸についてです。現在は、企業団は県から高い受水費を払って水を購入し、各配水場から配水をしているという関係であるわけですが、企業団が設立された当初においては井戸を使用していた。現在も井戸の維持管理をしているが、どうも利用価値のないものとされたものになっていると聞いております。一つには設置された経緯、箇所数について、2点目には現在の使用状況について、維持管理の費用を含めてお伺いをいたします。3点目には、災害時等に有効活用はできな

いかどうかということについてお伺いをいたします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

鈴木かずみ議員のご質問にお答えします。

先ほどの質疑のほうで、若柴配水場工事の4年間の総工費、4年間かけて行うというふうにこちらでご答弁いたしました。それについて工事全体の工事額、その財源はどうかというご質問についてでございますが、4年間の総事業費としては約30億円を予定しております。平成28年度は借入れを予定しておりません。自己資金のみで行い、平成29年度、平成30年度に自己資金のほかに15億1,000万円の企業債を充当する計画を立てております。総事業費の半分を自己財源、残り半分を企業債で実施する予定であります。

今後は、老朽管の更新工事も増加することが見込まれております。企業債を有効利用しながら資金計画を立て、健全経営を目指してまいりたいと考えております。

次に、企業団が維持管理している井戸について、設置された経緯、箇所数についてであります。昭和50年代に入って住宅開発が急増する中、茨城県企業局から受水量のみでは供給不足となり、若柴配水場内1カ所、牛久配水場内で1カ所、戸頭配水場で1カ所、戸頭配水場の場外で9カ所を設置して供給してまいりました。

次に、現在の使用状況についてでございますが、昭和57年に利根川水系からの供給が始まり、若柴、牛久配水場内の各1カ所、戸頭配水場外が2カ所の4カ所を非常時における緊急用水源として残して、ほかの場所については廃止として、その役目を終えております。現在、100%茨城県企業局から受水しておりますので、緊急用水源として確保してはおりますが、毎週1回の点検、水質検査、電力の契約の維持費に年間約400万円の費用がかかっております。

次に、災害時に有効活用ができないかについてであります。以前、牛久配水場内の井戸を飲み水として利用するためにかかる費用を試算したことがございますが、ろ過施設の建設におよそ3億円もの初期費用がかかるということが分かり、費用対効果を勘案すると難しいと考えております。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番(鈴木かずみ 議員)

若柴配水場の更新工事について、28年度は自己財源で、29年度から15億円の企業債を借入れるとの説明がありましたけれども、当然のこと償還金が増えるということになります。この更新工事によって財政面に影響がどのくらい出てくるのか。また、この工事に伴

って老朽管対策等の事業が遅れるなどの影響が出てくるのではないかと思われますが、その点についてお尋ねをいたします。

井戸の維持管理ということですが、廃止されたものを除きますと、現在4カ所の井戸が、水質検査等も含めて年間400万円かけて維持管理をしているということですがけれども、実際にその運用がなかなか難しいと。災害時に有効活用するためには3億円もかかってしまうと、そういうお話もあったわけですが、どうするかということなんですけれども、先日の報道によりますれば、九州地方などでこれまで経験したことの無い寒波が襲って、水道管が凍結することによって破損してしまっ、これまで考えてもみなかった環境というのが出てきているわけですね。そういう中で災害が起きているという状況があるわけです。

このところいろいろな災害が続き、それによる断水というのは多くの住民が不安とするところです。断水によって、飲用水はもとより、風呂水、それからトイレなどの使用する水の確保も大変重要となっています。それぞれの企業体が維持管理する井戸の容量を何らかの形で災害時に利用できれば、それなりの役割を果たせることにつながるのではないかとこの思いから質問したわけですが、理想は飲用水としても利用できればよいのですけれども、大変な莫大なお金がかかってしまうというお話がありました。

管理とか使用に関して、各設置箇所の自治体に移管したり、また運用を任せるということはできないのかどうかということも考えるわけですが、今回は問題提起となるかと思いますが、今後関係機関と研究をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。この点について伺います。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

鈴木議員さんの2回目のご質問にお答えいたします。

まず、企業債の借入れにより財政面にどう影響するのかとのご質問でございますが、平成29年度、平成30年度に予定している15億1,000万円の借入れに伴って、毎年の償還金、元利償還金がどれだけ増えるのかと申しますと、7,009万2,000円のシミュレーションが出ました。それだけが増えると見込んでおります。しかし、現在、借入れ中の企業債のうち近年中に償還が完了するものと相殺されます。よって、毎年の償還金が極端に増えることではないように計画を立てております。また、将来の更新事業と財政収支を見通して、自己資金と調達資金のバランスを図りながら管路整備し、及び更新事業費を適切に配分したいと考えております。

その次に、企業団の所有している井戸の有効利用の2回目の質問なんです、当企業団の将来的においては、全ての井戸施設は廃止する方向で考えております。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

井戸についてなんですが、いきなり全部廃止してしまうという答弁だったわけですが、本当に有効利用が不可能なものなのか。費用対効果を考えて、廃止したほうが簡単だということなんでしょうけれども、本当にそれでいいのか。せっかくある施設を何らかの形で有効利用するということについては、各首長さんもしらっしゃるわけですので、今後少なくとも研究する、検討するということがあってしかるべきではないかと思いますが、その点について伺います。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。藤井信吾企業長。

< 藤井信吾企業長 登壇 >

藤井信吾 企業長

ただいまの鈴木かずみ議員のご質問でございます。これは県南水道企業側の企業長として答弁を差し上げるという立場よりは、それぞれの構成市町の特性の中における緊急時の防災対策という中でどのように考えていくのかという文脈の中で、それぞれの構成市がご判断される場合には、私ども、例えばURと絡むようなものもございませうけれども、間に入って必要な対応をとるべきものと考えます。

また、先ほども当企業団の構成員である利根町の町長さんからお話を伺ったところでございませうけれども、設備を維持しておりますと、ポンプ等の設備の維持を万一のバックアップのため、ポンプそのものが落雷等によって一旦破損しますと、原状復旧するためにポンプ設備、いわゆる電源盤云々のところで1,000万円単位のお金を必要とするということもあります。バックアップというものは大事ですが、そのバックアップにどの程度のお金がかかるのかということも、経済合理性も踏まえて検討していくべきだろうと思っておりますので、基本的には各構成市のほうの防災対策と絡めてということになるかと思っております。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

これで鈴木かずみ議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、杉野五郎議員。

< 10番、杉野五郎議員 登壇 >

10番（杉野五郎 議員）

10番、杉野五郎でございます。事前通告に従い、項目順に質問をさせていただきます。

今回、発言事項としまして、持続可能な水道事業経営に必要な内部留保資金の確保につ

いてという見出しをつけさせていただきました。

先ほどの質疑の中にもありましたように、いろいろな課題があります。冒頭に企業長のほうからは、水道事業を取り巻く環境が大きく変わっていくと。これから相当な心構えをしながら事業経営をしていかなくちゃいけないというお話もございました。そういったことにも関連しますので、早速1回目の質問をさせていただきます。

平成25年3月に茨城県南企業団水道事業地域水道ビジョンが作成されました。(実物を示す)こちらの立派な冊子ですね。間もなく4年目を迎えることとなりますけれども、策定後における当該ビジョン実現に向けた進捗状況について、まずお尋ねしたいと思っております。

それから、二つ目、地域水道ビジョン策定後、平成26年度茨城県南水道事業会計審査意見書の個別意見の一つとして、両監査委員より、インフラ資産の規模が大きい水道事業においては、人口減少に伴う料金収入の減少と老朽化施設等の更新費用が水道事業体の大きな負担となることが想定されるため、今後も長期的視野に立ち、的確な財政指標による経営判断に努められたい。また、具体的には長期設備更新計画を活用することも検討されたいと指摘されております。このことについては、前定例会のときに私からも質疑の中で質問させていただきました。

また、周知のごとく、ここ数年の間に人口減少問題を起因とする諸問題が顕著となり、大きな社会問題となっております。当然のことながら、当企業団を取り巻く環境も大きく変化し、厳しくなることは確実視されております。当該ビジョンの策定のもととなる諸データ、例えばその一つである給水区域内人口が、策定時、これは平成23年度事業実績、その積み上げにより推定して策定しております。それよりも減少傾向にあります。これは皆さん既にご承知のとおりかと思えます。したがって、当該ビジョンの見直しが求められるわけではないでしょうか。

地域水道ビジョンの冊子の最後のページに、「今後5年ごとに見直しを行うものとししました」と結ばれております。いかがでしょうか、地域水道ビジョンの見直しに着手されるかどうか、その辺のことについてご答弁をいただきたいと思えます。

三つ目でございます。当該ビジョンを実現させるための財政計画についてであります。当該地域水道ビジョン、冊子の第7章の終わりに、「当該ビジョンの実現可能性について経営面から検証評価して、経営面の実現可能性が高いことがわかりました」と記述されております。しかしながら、先ほども述べましたように、当該ビジョンの見直しにより、このままでは実現可能性は困難になるやもしれません。ぜひとも地域水道ビジョンの見直しには、財政計画について過去のデータの伸び率や実現可能性の低い希望的諸基礎データによらず、今後の近い将来の客観的基礎データに基づいた財政計画の策定をもって当該ビジョンの実現に向かってほしいと考えております。絵に描いた餅にならぬよう、老婆心ながらあえて申し上げておきます。この点についても、お考えのほどお願いいたします。

4番目に、最後の質問となりますが、実現のための適正なる内部留保資金額についてあります。予算とも深い関係がありますので、当初、私は第1号議案でこの質問を質疑しようと思いましたが、しかし、先ほど申し上げました両監査委員による平成26年度の決算審査意見書の個別意見として指摘された問題を解決する糸口になればと考え、一般質問として質問の範囲を膨らませてみました。

つまり地域水道ビジョンを実現するための適正なる内部留保試算額はどれほどなのでしょう、お示しいただければと思います。あわせて、その算出方法についてもお示してください。よろしくお願いいたします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

杉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域水道ビジョンの進捗状況についてであります。当企業団では、事業運営の基本的方向性を示すものとして、計画期間20年間の基本計画とあわせて、10年間の計画とした、より実現性の高い地域水道ビジョンを策定しております。議員の皆様にお配りしてある地域水道ビジョンは平成24年度に見直しをしたものですが、事業計画にある配水場施設及び管路の更新工事の進捗状況につきましては、限られた財源の中で目標に向かって取り組んでいるところでありますが、人口減少とそれに伴う給水収益がビジョンの推計と少しずつ乖離が生じてきております。このことから、計画に沿った財源確保が難しくなっており、実施目標の数値に達していない状況であり、予算編成においては、事業計画の優先順位の変更、見直しを行っているところであります。

次に、水道ビジョンの見直しについてであります。平成18年度に策定を始めてから、前回平成24年度に1回目の見直しを行い、次回の見直しは5年後の平成29年度に予定しております。

次に、ビジョンの実現のための財政計画であります。先ほど申し上げました次回予定の平成29年度の見直しの際には、人口減少社会の到来を踏まえた上で、将来人口推計データの精度を高め、より現実性のある財政計画を策定していきたいと考えております。また、留意点としましては、将来の更新需要と財政収支を見通して、自己資金と調達資金のバランスを図りながら、管路の整備及び更新事業費を適切に配分していくことを重要と考えています。

次に、実現のための適正なる内部留保資金確保についてであります。この算出方法でございますが、「公営企業運用の手引き」というものがあります。その方程式に企業団規模を当てはめると、正味運転資金は約30億円程度を確保することが適正であるというふうになっております。以上であります。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。10番、杉野五郎議員。

< 10番、杉野五郎議員 登壇 >

10番（杉野五郎 議員）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初の地域水道ビジョンについてであります。その進捗状況でございますけれども、年ごとの進捗状況についての管理評価については、どうされているのでしょうか。つまりこれは、目標管理、民間企業でもよく言われています組織において目標管理、そういったことが項目別にされているのでしょうか。その辺のことについてご答弁いただければと思います。

続きまして、2番目の地域水道ビジョンの見直しについてであります。そのうち計画期間についてであります。先ほど10年、20年という、不透明な不確実性の時代の中で、先を読んでいくというのは非常に困難なのかなと思っております。中期というよりは、長期計画に当たるものと一般的には思われます。先ほども申し上げましたように、不確実性の高い昨今であります。それゆえ中期計画を5年ぐらいとし、毎年ローリングしながら3年ごとの実施計画ぐらいにされたらどうか。検討するに値すると思えますが、いかがでしょうか。より確実性のある計画になり、予算策定とも連動しやすくなり、説明するに当たっても、給水地域内の住民に分かりやすくなるのではないのでしょうか。早い機会に実現へ向けてご検討いただければとご提案申し上げます。いかがでしょうか。この点についてご答弁ください。

また、三つ目の当該ビジョンを実現させるための財政計画をより精度の高いものにするため、先ほど申し上げましたように、計画期間、毎年ローリング3年ごとの実施計画等に改善して、実効性の高い仕組みに構築していくことが求められるのではないのでしょうか。ちょうど5年ごとの見直しをするのであれば、この機会を生かすことがよいのではないのでしょうか。

続きまして、4番目です。実現のための適正な内部留保資金額についてであります。先ほど第1号議案が通りました。財務諸表がキャッシュフロー、それから損益計算書、そしてバランスシート等が示されておりますけれども、議案の第4条の中で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する16億2,356万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,346万3,000円、建設改良積立金1億522万2,000円及び過年度損益勘定留保金14億4,488万4,000円で補填するものとされておりますが、その内容についてもう少し分かりやすくご説明ください。

先ほどのご答弁の中で、所要額は毎年どのぐらい必要なんですかという質問をさせていただきましたけれども、その中では30億円というご答弁でした。それとも関連づけてお示しいただければありがたいなと思います。

以上で2回目の質問を終わります。お願いいたします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

杉野議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、水道ビジョンの進捗状況についての目標管理的な手法を用いているのかというご質問ですが、更新事業について申し上げますと、現在、資産管理計画を策定中であります。そのビジョンの見直しの際、フォローアップ調査を行うことで達成管理ができるものと考えております。

次に、ビジョンの対象期間を10年から5年にして、毎年3年ごとの見直しに早める、変更してはどうかと、それによって実現性の高い財政計画を策定できるのではないのかというご質問ですが、ビジョン策定後数年で乖離が生ずることがあるため、ビジョン策定の翌年から、毎年決算の数値、実績数値が出ますので、そのたびに最新データを取り入れて、ビジョンの一部ではありますが、財政計画を更新しております。現在行っている方法で、予算編成にも役立つとともに、事業計画、資金計画の推計もできることから、今の5年見直しサイクルで、その方法を継続していく方向で考えております。

次に、実現のための適正なる内部留保資金と平成28年度予算説明の中の第4条予算の資本的収支不足額約16億円の補填の考えであります。先ほどの答弁で、安全性を考慮した金額は、事業規模から見た場合、その正味運転資金は約30億円と説明させていただきましたが、第4条予算の支出額に対する不足額約16億円を内部留保資金で補填しても、その残り30億円程度の運転資金は確保したいというものであります。

地方公営企業における内部留保資金には、利益を得て積み立てる減債積立金、建設改良積立金等の任意積立金と、第3条予算であります損益勘定予算費用のうち、現金を伴わない減価償却費などを合計した損益勘定留保資金などがあります。第4条予算の支出は、これら内部留保資金を主な財源としております。ご理解のほどお願いいたします。以上であります。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。10番杉野五郎議員。

< 10番、杉野五郎議員 登壇 >

10番(杉野五郎 議員)

ご答弁の中で、毎年フォローアップしていると。実務的には、予算策定のときに前のデータを見直しながらなされていると。そうだと思います。目標管理というのは、システム的にやられることが大きな効果を生み出すものだと考えております。またご検討いただければと思います。

それでは、3回目の質問ですけれども、4番目の件です。平成27年度予算の予定貸借表、これ15ページの中に記載されておりますけれども、利益剰余金のうち、建設改良積立金が先ほどの資本的収入額の不足分を一部補填する原資として処理されているというご答弁がございました。会計制度の制約があるかもしれませんが、本来毎年資本的収入額が不足するわけですから、利益剰余金の一部を建設改良積立金に計上してはいかがでしょうか。

ちなみに、28年3月31日現在の貸借対照表上における当年度未処分利益剰余金が9億8,200万円であります。それほどの剰余金が、これは見せかけということになりますけれども、そういう記載がされているのであればなおさらのこと、老朽化施設等の更新資金のための積立金を計画的に計上することが考えられますが、いかがでしょうか。そのほうが給水地域内住民の皆さんに説明しやすいのではないのでしょうか、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。野中 治会計課長。

<野中 治会計課長 登壇>

野中 治 会計課長

杉野議員の質問にお答えします。

当年度未処分利益剰余金9億8,200万円についてであります。この利益剰余金には、現金の伴うものと現金の伴わないものがございます。現金の伴わない利益剰余金、長期前受金戻入及び積立金振替後の利益剰余金9億8,059万8,787円は自己資本金へ組み入れ、現金の伴う利益剰余金217万7,983円は建設改良積立金または減債積立金に積み立てていく考えであります。また、今後においても、利益剰余金処分については、議会の議決を経て、現金の伴わないものは自己資本金へ組み入れ、現金の伴うものは建設改良積立金などに積み立てをしていきたいと考えております。以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

これで杉野五郎議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。11番、関戸 勇議員。

<11番、関戸 勇議員 登壇>

11番(関戸 勇 議員)

11番、日本共産党関戸です。一般質問について、通告に従い行います。

まず、水道事業年報についてですが、この年報はどのような法令で定められているのかということについてお聞きしたいと思います。内容はどのようなふう定められているか、また何冊つくられているか、配布先はどうなっているか。あと県企業局も水道事業年報を作っていると思うんですが、県南水道企業団にも届けられているのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、議案の質疑でもいろいろお聞きしました。浄水費の値下げをするか、加入戸数を増やし給水量を増やすか、こういうことが県南水道の企業会計にとって大変重要な課題と思っています。浄水費については、先ほどいろいろお聞きしました。

そこで、企業団の地域内、3市1町、この中で事業をやっている企業、こういうところに水道を使用していただくことは大変重要と私は思っています。そういう点で、この1年で結構です。どういう働きかけをこういう企業にやっていらっしゃるか、その成果はどうかというのをお聞きしたいと思います。

次に、取手市にカップヌードルで有名な食品という企業があります。以前は県南水道を利用していたと聞いていますが、今は使っていないと聞いておるんですが、以前使っていた年間の受水量というのはどの程度だったのでしょうか。いつから水道を使用しないようになったのか。また、全面的に地下水に切りかえたと聞いていますが、そうなのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それから、地下水を利用した場合、管の太さに規制があるけども、利用水量には規制がない。何本地下水を敷地内でとろうと、そのパイプの規制以内ならばいいというふうに言われていますが、そうなのかどうかというのをお聞きしたい。

それから、地下水をくみ上げる、大量にくみ上げる。企業の場合はそういうことになると思うんですが、大量にくみ上げて、その地下水をくみ上げる水の使用料金は変わらないのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

取手市にハムという事業所が一昨年から事業を展開しています。そこも最初から地下水を使用していると聞いていますが、県南水道は使っていないのでしょうか。

この関連の質問の最後になりますが、そういう意味では、3市1町の中で、公共施設も含めて、水道の使用というのが、全体として水道使用量を増やす上で大変大事だと思っているんですが、特に新たに企業が進出する場合など水道を使っただけというのは大変重要だと思いますが、こういう対象を今後どのようにしていくのか。今やっけていらっしゃれば、やっていることでも今後対象をお聞きしたいと思います。

最後は、異常気象についてです。西日本各地で水道管の破裂が17件、大変多くの県で一気に寒気団によって気温が下がって破裂をするという事態が発生しています。そういう意味では、近年の気象の異常、異常と言えるかどうか分かりませんが、大きく変化をしていると思えてなりません。そういう点では、今後も例えばマイナス10度とか、そういうことがこの県南水道企業団の地域でも起こらないとは限りませんが、私はそんなふう考えていますが、そういう点では、水道事業者としてそういう検討をすべきではないかと考えていますが、どんなふうにお考えでしょうか。

以上、小さいことから大きいことまで聞きました。よろしく申し上げます。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

関戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、事業年報はどのような法令で定められているのかというご質問でございますが、水道法では、事業年報の作成と様式とを定めたものは特にございません。ただし、水道法第24条の2では、水道事業者は、水道需要者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、第20条第1項の規定による水質検査の結果、その他水道事業に関する情報を提供しなければならないとあります。また、同施行規則で第17条の2に毎年1回以上、定期的に水道需要者の閲覧に供するなど水道の需要者が当該情報を容易に入手することができるような方法で行うものとする規定しております。多くの事業者では、年度ごとに水道事業の沿革、財政状況、業務状況、施設概要、統計資料、経営状況などをまとめて作成しております。当企業団においても、各担当課資料を編集し、冊子として作成しております。

配布先としましては、水道議会議員、監査委員、茨城県の関係機関、構成市町の担当課及び図書館、また近隣水道事業者や研修視察等でおつき合いしました水道事業者にも情報交換として配布をしております。

また、当企業団ホームページでも事業年報の全てを掲載しております。他事業者の事業年報を参考としながら、より分かりやすく、より見やすいものにしたいと考えております。

茨城県のほうでも同じような年報は作っていますかというご質問がございました。茨城県では、「茨城県の水道」と題した冊子を厚生労働省所管の水道統計調査を基礎として県内の用水供給事業、上水道事業、簡易水道等をまとめた統計資料を保健福祉部生活衛生課で作成しております。その最新版は、平成25年度をまとめたもので今年の7月に公表されております。

当企業団が作りました年報ですけれども、今年度作成しましたのが120冊でございます。1冊当たり税抜きで550円、総額で6万6,000円ほどになっております。

次に、企業の水道利用促進についてであります。ご指摘のとおり、給水量を増やすためには新規の企業に使用していただくことが重要と考えております。新たな進出企業への対応としましては、計画調査の際に図面等を提出してもらい、適正な取り出し口径を提案し、積極的に水道使用をお願いしております。

近年、大口需要者であった企業が地下水に切りかえ、上水道を予備として利用する傾向が見られます。その使用割合というものは企業によってさまざまでございますが、今現在、月1,400立方メートル以上水を使用している企業の中で、井戸水を半分以上使用している企業は、給水区域内に18件ございます。企業側は、地下水への新たな設備投資と維持管理費などを試算し、当企業団の使用料金をと比較した上で地下水へ切りかえを行っておりますので、一度切りかえた企業はなかなか企業団の呼びかけに応じてもらえないというのが実情であります。

平成27年度の実績として、建設機械製造会社でありましたけれども、幾つかの企業を直接訪問し、上水道の利用をお願いしてまいりましたが、地形的な問題、また財政の事情によって加入には至っておりません。今後は、企業向けのパンフレット等を作成するなど研究しまして、水道の安心・安全をアピールし、より一層の加入促進の強化を図っていきたいと考えております。

次に、予期せぬ寒波での水道管漏水による大規模な断水への対応はできているのかというご質問であります。当企業団の過去のデータを見ましても、寒波によって大規模な断水が発生した事例はありません。今回、西日本で発生しました断水は、ほとんどが一般家庭や空き家の敷地内で発生した漏水が原因と聞いております。漏水箇所が余りにも多く、受水量よりも配水量が上回って配水池の水位が低下したため配水場の運転を止めたものであって、配水場施設が直接被害を受けたものではないとのことであります。

関東地区では、敷地内の水道管が凍結しないための埋設深度の基準が30センチメートルとなっております。また、露出管には防寒設備がなされているため、寒波の影響は受けにくいと思われま。ホームページのほうでも、「水道にも冬支度」というタイトルで、12月から2月頃までの期間、各家庭への露出給水管や量水器周りの凍結防止策について利用者に呼びかけを行っております。

想定外寒波の漏水が予想されるときはということですが、県南管工事協同組合との災害協定により、当番以外の工事店にもご協力をいただき、より迅速に対応できる体制になっております。

先ほどの質問の中で、ハムというご質問がありました。その実績について経営企画課長のほうで答弁させます。

椎塚俊裕 議長

細谷雄一 経営企画課長。

< 細谷雄一 経営企画課長 登壇 >

細谷雄一 経営企画課長

関戸議員のご質問にお答えいたします。

ただいま次長のほうから答弁ありました水量につきまして、二つの企業の使用状況について申し上げます。

取手市にあります某食品会社、大手企業でございます。こちらの井戸使用状況であります。23年は上水道使用水量が約5,400トン、井戸水量が約20万1,000トン、97%が井戸を使用しております。その後、25年に井戸の汲み上げポンプが故障しまして、25年から26年にかけて、年度またぎですが、約半年間全部上水道を使用していたと推測されます。その水量の詳細につきましては資料がありますので、後ほど配付させていただきます。

次に、取手市にあります某ハム会社についてであります。こちらは平成25年の途中から新規に水道を使用させていただいておりまして、当初は100%上水で、これは丸々1年で

ございませんが、1万3,450トン、26年度に井戸を掘りまして、水道と併用で現在も使用しております。26年におきましては、年間の営業に必要な総水量5万8,800トンのうち井戸が3万959トンで、約52.7%の使用状況でございます。以上であります。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。11番、関戸 勇議員。

< 11番 関戸 勇議員 登壇 >

11番(関戸 勇 議員)

今、年度も含めての答弁でありましたので、後で結構ですから資料をいただければと思います。先ほどの質問の中で、地下水を利用した場合、管の太さに規制はあるが利用水量に規制はないと。それはどうかということを知りました。これをちょっとお答えいただければと思います。

それから、地下水を汲み上げるのには使用料金はかからない。川の水を汲み上げて私が使えばお金はかかるけども、地下水の場合にかからないということでもいいのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それから、昨年議会でもありましたが、基本料金、特に水道を節約して節約して5トンしか使っていないのに10トンの基本料金で取られている。この部分が、使っていないのに払っているという意味では大変きつい。そういう費用、値下げなんですけど、こういうものをやるためにも、新しく企業が進出した場合、積極的に使っていただくということが大事だと思うんですね。

そういう点では、関係3市1町の情報、こういうものを早く捉えるということが大変企業の進出なんかでは大変大事かと思うんですが、こういう点についてはどんなふうに情報を捉えるようになっているのかお聞きしたいと思います。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。秋田浩樹配水課長。

< 秋田浩樹配水課長 登壇 >

秋田浩樹 配水課長

関戸議員のご質問にお答えいたします。

汲み上げる水量に基準はあるのかというご質問ですが、茨城県は、地下水の採取の適正化に関する条例に基づいて、水量に関しては定めがございません。ただ、揚水機、ポンプの出口の口径が基準として定められておりますので、出口の口径が決まっておりますので、おのずと水量もここで決められているものであります。

地下水に料金はかかるのかについてでありますけど、地下水はかからないと考えております。詳しくは調査してご報告いたします。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

これで関戸 勇議員の質問を終わります。  
以上で通告された一般質問が全部終わりました。  
これで一般質問を終わります。

椎塚俊裕 議長

以上で今定例会に付議されました日程は全部終了いたしました。  
平成28年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後 3時57分 閉 会

会議規則第97条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

平成28年 2月 5日  
茨城県南水道企業団議会  
議長

会議録署名議員

議員 5番

議員 6番